

定 款

社団法人

静岡県産業環境センター

静岡県浜松市篠ヶ瀬町大縄987番地

電話浜松 053<463>3420

社団法人静岡県産業環境センター定款

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は社団法人静岡県産業環境センターと称する。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は事務所を静岡県浜松市篠ヶ瀬町大縄987番地に置く。

(目 的)

第 3 条 この法人は静岡県下の経営者及び産業環境の重要性を認識する、その他の者をもって設立し、事業活動に伴って生ずる労働環境を中心に労働災害の防止、労働衛生の向上あわせて一般環境の保全向上、改善に寄与しもって健康で明かるい地域社会の建設と企業の円滑な運営、発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は前条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 経営者及び労働者に対する、労働安全、衛生教育のための施設を設置し運営する事業。
2. 工場事業場内の環境改善、維持、向上に必要な施策と事業。
3. 労働者の健康と福祉の増進に必要な施策と事業。
4. 経営者及び労働者に対する公害防止に寄与するに必要な教育のための施設を設置し運営する事業。
5. 工場事業場等の公害防止に寄与するに必要な施策と事業。
6. 産業環境等に関する情報及び資料を収集し提供する事業。
7. 国及び地方公共団体の活動に協力するに必要な施策と事業。
8. その他目的を達成するために必要な施策と事業。

第2章 会 員

(会員の種別)

第 5 条 この法人の会員は次の通りとする。

1. 正会員A この法人の趣旨に賛同し事業所が代表者1名を定めて加入したものの。
2. 正会員B この法人の趣旨に賛同した安全、衛生、公害防止管理者等個人加入のもの。

(会 費)

第 6 条 会員は総会の議決を経て別に定めるところにより会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費はいかなる理由があっても返還しない。

(入 会)

第 7 条 この法人の会員となるには所定の入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。

(退 会)

第 8 条 この法人の会員は会員の申し出によって退会することができる。

2. 次の場合には退会したものとみなす。
 - (イ) 正会員Aが解散若しくはこれに類する事実が生じたとき。
 - (ロ) 正会員Bが死亡したとき。
 - (ハ) 会費を1年以上にわたって納入しないとき。

(除 名)

第 9 条 会員がこの法人の名誉をき損し、又はこの法人の目的に反するような行為のあったとき、又は会員としての義務に違反したときは総会の決議により退会を求め又は除名することができる。

2. 前項の規定により除名された会員にはその旨を通知しなければならない。

第3章 役員等

(役員の種類及び員数)

第10条 この法人に下記の役員を置く。

理事長	1名
専務理事	1名
常務理事	5名以上7名以内
理事	15名以上25名以内
	(理事長、専務理事、常務理事を含む)
監事	2名

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は会員の中から総会の議決により選任する。

2. 理事長及び常務理事は理事の互選とする。
3. 専務理事は理事長が置く必要を認めた場合に理事会及び総会の議決により、会員以外の者より選任することができる。
4. 理事及び監事は相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務)

第12条 理事長はこの法人を代表し会務を総理する。

2. 専務理事は理事長を補佐して常務を総理する。

理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたとき理事長の職務を代行する。

(ただし、第11条3項を適用する場合。)

3. 常務理事は理事長及び専務理事を補佐して常務を総理する。

理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたとき、前項の規定に該当しない場合は理事長があらかじめ定めた順位により理事長の職務を代行する。

4. 理事は理事会を組織し会務の執行を決定する。
5. 監事は民法第59条に定める職務を行う。

(役員任期)

第 13 条 役員任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

3. 役員は任期満了の場合、又は役員過半数が辞任した場合においても後任者が就任するまでは前任者がその職務を行なうものとする。

(資格喪失による退任)

第 14 条 役員が会員の資格を失ったときは退任するものとする。

(役員解任)

第 15 条 役員でこの法人の名誉をき損し、又はこの法人の目的に反するような行為があったときは総会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問及び参与)

第 16 条 この法人に顧問及び参与を若干名置くことができる。

2. 顧問は学識経験あるものより、参与はこの法人に特に功労のあったものより、理事会の推薦をもって理事長がこれを委嘱する。

3. 顧問はこの法人の重要事項について理事長の諮問に応じて意見を述べるものとする。

4. 参与は理事長の求めに応じてこの法人の業務に参画するものとする。

(報酬又は費用の弁償)

第 17 条 顧問、参与及び役員は総会の議決を経て別に定めるところにより報酬又は費用の弁償を受けることができる。

第 4 章 会 議

(会議の種類)

第 18 条 会議は総会、理事会及び常務理事会の 3 種とする。

(総 会)

第 19 条 総会はこれを通常総会及び臨時総会の 2 種に分ける。

2. 通常総会は毎年 1 回事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。
3. 臨時総会は理事長若しくは理事会が必要と認めるとき、又は会員の 5 分の 1 以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(構 成)

第 20 条 総会は会員をもって構成する。

2. 理事会は理事をもって構成する。
3. 常務理事会は理事長及び常務理事をもって構成する。

ただし、第 11 条 3 項を適用する場合は専務理事を含む。

(総会の招集及び議長)

第 21 条 総会は理事長がこれを招集する。

2. 総会の招集は少なくとも総会の 7 日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 総会の議長は出席した会員のうちから選任する。

(総会の定足数)

第 22 条 総会は会員総数の過半数の会員が出席しなければこれを開会することができない。

(総会の議決)

第 23 条 総会の議事はこの定款に別段の定めある場合を除き出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の書面表決等)

第 24 条 止むを得ない理由のため総会に出席できない会員はあらかじめ通知された事項に限り書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

(総会の権能)

第 25 条 総会はこの定款に別段の定めあるもののほか次の事項を付議する。

1. 毎事業年度の収入支出予算及び決算の承認。
2. 事業報告及び事業計画の承認。
3. 財産の処分。
4. 予算を伴わない権利の放棄又は義務の負担。
5. 定款の変更。
6. その他、理事長が付議した事項。

(理事会の招集及び議長)

第 26 条 理事会は理事長がこれを招集する。

2. 理事会の招集は少なくとも 5 日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 前項の招集通知は緊急止むを得ない場合においては会日の前日までに通知すれば足りる。
4. 理事会の議長は理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第 27 条 理事会は理事総数の過半数の理事が出席しなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第 28 条 理事会の議事は出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会の書面表決等)

第 29 条 止むを得ない理由のため理事会に出席できない理事はあらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の権能)

第 30 条 理事会はこの定款に別段の定めのある事項のほか次の事項を付議する。

1. 総会に付議すべき事項。
2. 事業の執行に関する事項。
3. 総会の議決により委任された事項。
4. 定款の施行に必要な細則の制定、改廃に関する事項。
5. その他理事長が付議した事項。

(常務理事会の招集及び議長)

第 31 条 常務理事会は理事長がこれを招集する。

2. 常務理事会の招集は少なくとも 5 日前にその会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を記載した文書をもって通知しなければならない。
3. 前項の招集通知は緊急止むを得ない場合においては会日の前日までに通知すれば足りる。
4. 常務理事会の議長は理事長がこれにあたる。

(常務理事会の定足数)

第 32 条 常務理事会は常務理事及び理事長の合計総数の過半数の理事が出席しなければ開会することはできない。ただし第 11 条 3 項を適用する場合は専務理事を含む。

(常務理事会の議決)

第 33 条 常務理事会の議事は出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(常務理事会の書面表決等)

第 34 条 止むを得ない理由のため常務理事会に出席できない理事はあらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合前二条の規定の適用については出席したものとみなす。

2. 理事長は簡易な事項又は緊急を要する事項については書面を送付して賛否を求め常務理事会に代えることができる。

(常務理事会の権能)

第 35 条 常務理事会はこの定款に別段の定めある事項のほか次の事項を付議する。

1. 理事会に付議すべき事項。
2. 理事会の議決により委任された事項。
3. その他理事長が付議した事項。

(監事の出席)

第 36 条 監事は理事会及び常務理事会に出席しその職務に関し意見を述べることができる。

(議事録)

第 37 条 総会、理事会及び常務理事会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

1. 開会の日時及び場所。
 2. 会員または理事の数。
 3. 会議に出席した会員または理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む）
 4. 議決事項。
 5. 議事の経過、要領及び発言者の発言要旨。
 6. 議事録署名人の選任に関する事項。
2. 議事録には議長及び出席会員又は理事のなかからその会議において選出された議事録署名人 2 名以上が署名しなければならない。

第 5 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は次の各号をもって構成する。

1. 会 費
2. 寄付金品
3. 資産から生ずる収入
4. 事業に伴う収入
5. その他の収入

(資産の管理)

第 39 条 この法人の資産は理事長がこれを管理し、その方法は理事会の決議による。

(資産の支弁)

第 40 条 この法人の経費は資産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第 41 条 この法人の毎年度の収入支出予算は総会の決議を経て定め、収入支出決算は年度終了後 3 ヶ月以内にその年度末財産目録とともに監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(剰余金の処分)

第 42 条 毎事業年度の決算により剰余金を生じたときは総会の議決を経てその金額を翌年度に繰越すものとする。

(会計年度)

第 43 条 この法人の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

第 6 章 事 務 局

(職 員)

第 44 条 この法人に事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局には職員若干名を置き理事長がこれを任免する。
3. 事務局の運営に関する規定は理事会の決議を経て理事長が別に定める。

第7章 定款の変更

(定款の変更)

- 第45条 この定款は総会において会員の3分の2以上の同意を得、かつ静岡労働局長の許可を受けなければ変更することはできない。
2. 第24条の規定は前項の総会にもこれを適用する。

第8章 解 散

(解 散)

- 第46条 この法人は下記の事由あるとき解散する。
1. この法人の目的たる事業の成功又はその成功の不能
 2. 破 産
 3. この法人の設立許可の取消
 4. 総会の決議
 5. 会員の欠亡
- ただし総会の議決による場合は総会において会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

(残余財産の処分)

- 第47条 この法人の解散したときに存する残余財産は総会の議決を経、かつ静岡労働局長の許可を得てこの法人と類似の目的をもつ他の公益法人に寄付するものとする。

(清 算 人)

第 48 条 この法人が解散したときは理事長が清算人となる。

第 9 章 雑 則

(施行細則)

第 49 条 この定款施行について必要な細則は理事会の議決を経て理事長が別に定める。

附 則

1. この定款は静岡労働基準局長の設立許可があった日から施行する。
2. 役員及び監事の任期は設立初年度に限り設立総会の日から次の通常総会の日までとする。
3. この法人の設立初年度の事業年度は設立総会の日から昭和48年3月31日までとする。
4. この法人の設立当初の役員は次のとおりである。
5. この定款は平成14年6月10日改正して施行する。

理事（理事長）

(株)平安鉄工所社長

鈴木 専平

理事（常務理事）

(有)袴田精機製作所社長

袴田 正雄

(株)小楠金属工業所社長

小楠 剛一

伸和工業(株)社長

中村 真康

中村建設(株)社長

中村 一雄

浜松テレビ(株)代表取締役

堀内 平八郎

富士機工(株)代表取締役

今宮 義夫

(株)渥美製作所代表取締役

渥美 哲雄

理事

安藤電気(株)鷺津工場取締役工場長

斎藤 英一

遠州製作(株)常務取締役管理本部長

加茂 圭介

(株)河合楽器製作所社長

河合 滋

庄田鉄工(株)社長

庄田 功

鈴木自動車工業(株)取締役購買部長

池谷 克巳

日本楽器製造(株)取締役生産管理部長

高原 文六

(株)富士鉄工所代表取締役

鈴木 一郎

富士電気化学(株)鷺津工場取締役管理部長

安宅 章

富士紡績(株)鷺津工場工場長

日高 直二

本田技研工業(株)浜松製作所管理事務所長

西 嶋 祐

ヤマハ発動機(株)資材部長

山田 能司

渥美工業(株)社長

渥美 敏司

監事

日管興業(株)代表取締役

三輪 信一

(株)雪島鉄工所社長

雪島 良四郎

平成21年度 (社)静岡県産業環境センター役員名簿

	会社名	理事名(役職)
1 理事長	中村建設(株)	中村 信吾 (代表取締役社長)
2 常務理事	浜松ホトニクス(株)	大塚 治司 (取締役副会長)
3 常務理事	富士機工(株)	西塚 勝幸 (代表取締役社長)
4 常務理事	(株)ユタカ技研	一柳 忠司 (事業管理本部長兼人事総務部長)
5 常務理事	(株)小楠金属工業所	小楠 倫嗣 (取締役会長)
6 常務理事	(株)高井製作所	高井 行政 (代表取締役社長)
7 理事	(株)河合楽器製作所	石田 敏雄 (取締役専務執行役員)
8 理事	エンシュウ(株)	千賀 伸一 (専務取締役管理本部長光関連部担当)
9 理事	庄田鉄工(株)	庄田 浩士 (代表取締役社長)
10 理事	スズキ(株)	谷口 彰 (生産管理部部長)
11 理事	ヤマハ(株)	安部 盛次 (製造企画部長)
12 理事	(株)ユニバンス	鈴木 一和雄 (代表取締役社長)
13 理事	本田技研工業(株) 浜松製作所	大西 唯之 (環境総合責任者)
14 理事	ヤマハ発動機(株)	太箸 樹巨雄 (総務部環境・施設グループリーダー)
15 理事	NECアクセステクニカ(株)	中村 隆介 (代表取締役社長)
16 理事	パナソニック(株)ホームアプライアンス社	池田 哲也 (人事チーム主事)
17 理事	(株)資生堂 掛川工場	袴田 征一 (製造部長)
18 監事	城北機業(株)	和久田 健司 (代表取締役社長)
19 監事	第一工業(株)	西野 信昭 (取締役社長)
20 専務理事	(社)静岡県産業環境センター	大波 福己(本部) (専務理事)

社 員 名 簿

社団法人社員数 148 会員 平成 21 年 4 月 1 日

平成20年度事業報告

平成20年度事業計画に基づき、以下の事業を行いました。

1. 経営者及び労働者に対する労働安全衛生教育並びに公害防止に寄与するに必要な教育としまして、講演会として弁護士の田村宏次氏を講師に迎え事業者の安全配慮義務に関する環境情報セミナーを6月に開催いたしました。また、研究会として11月に株式会社パナソニックテクノロジーセンターを視察し、環境セミナーとして騒音・振動・悪臭の測定実務研修会等を3回開催いたしました。
2. 工場事業場内の環境改善、維持、向上並びに労働者の健康と福祉の増進に関する事業につきましては、作業環境測定を実施して作業環境の改善指導を行うと共に、労働者を対象に労働衛生教育を行いました。
3. 工場事業場等の公害防止に寄与する事業としまして、排水、産業廃棄物、排ガス、悪臭、騒音、振動及びダイオキシン類について測定を実施し、必要により改善指導を行いました。また、土壌・地下水汚染調査とその浄化対策の指導を推進してまいりました。
4. 産業環境等に関する情報及び資料を収集し提供する事業につきましては、機関誌を年4回発行し、労働安全衛生及び環境全般に関連する情報を提供すると共に、ホームページからもそれらの情報を提供いたしました。
5. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業としまして、作業環境、労働安全衛生、環境保全、環境計量及び特定計量に係る各公共団体の活動に、積極的に参加いたしました。
6. その他目的を達成するために必要な施策と事業としまして、ISO14001、特定計量証明事業者、ISO/IEC17025 並びに環境省ダイオキシン類受注資格につきましては、継続的な活動により、維持管理に努めてまいりました。

事業の統合につきましては、篠ヶ瀬事務所を12月末に都田へ移転し、新年より全ての事業を本部である都田で開始いたしました。また、公益法人制度改革への対応としまして、法人の移行に関する各種セミナーに参加して情報を入手すると共に、当法人の在り方について検討を進めてまいりました。

会員は年間を通じて156社で推移し、組織は役員20名、業務運営委員9名、顧問1名、職員54名で推進いたしました。会議は総会を1回、理事会を4回、常務理事会は業務運営委員会を含めて4回開催いたしました。

別 添

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日

事業名	実施時期	事業内容
1. 経営者及び労働者に対する教育啓蒙		
(1) 環境セミナー	9月26日	ア 騒音・振動測定実務研修会 1回 29名
	10月17日	イ 悪臭測定実務研修会 1回 18名
	2月19日	ウ 労働安全衛生法と職場の管理 1回 18名
(2) 研究会	11月7日	優良事業所視察会 12名 (株)パナソニックテクノロジーセンター
(3) 講演会	6月3日	環境情報セミナー 84名 「広がる事業者責任～最近の判例から安全配慮義務を考える～」ことぶき法律事務所 弁護士 田村宏次氏
2. 工場事業場内の環境改善等に関する事業		
(1) 作業環境測定	20.4 ~ 21.3	ア 有機溶剤 1,466 作業場 イ 特定化学物質 366 作業場 ウ 粉じん 1,034 作業場 エ 騒音 234 作業場 オ 事務所 温熱他 398 作業場 カ ダイオキシン類 27 作業場
(2) GMPバリデーション	20.4 ~ 21.3	ア 計装機器キャリブレーション イ 空気清浄度測定 ウ 常水試験
3. 工場事業場等の公害防止に寄与する事業		
(1) 分析	20.4 ~ 21.3	ア 水質分析 7,811 検体 イ 産業廃棄物試験 895 検体 ウ 土壌・底質試験 817 検体 エ 環境ホルモン 0 検体 オ その他 204 検体
(2) 環境測定	20.4 ~ 21.3	ア ばいじん量 426 本 イ 硫黄酸化物 279 本 ウ 窒素酸化物 486 本 エ その他 272 本 オ 騒音 振動 2,038 測点 カ 悪臭 307 測点
(3) 特定計量	20.4 ~ 21.3	ア ダイオキシン類 186 検体

事業名	実施時期	事業内容
4. 情報を提供する事業	20.4 ~ 21.3	機関誌「産業環境」4回発行、ホームページ
5. 国及び地方公共団体の活動に協力する事業		
(1) 作業環境関係	20.4 ~ 21.3	ア 日本作業環境測定協会へ参加 イ 静岡県労働基準協会連合会へ参加 ウ 日本労働安全衛生コンサルタント会へ参加 エ 日本産業衛生学会へ参加 オ 日本労働衛生工学会へ参加 カ 静岡産業保健推進センターへ参加 キ 中央労働災害防止協会へ参加 ク 国際呼吸保護学会アジア支部日本部会へ参加
(2) 環境保全関係	20.4 ~ 21.3	ア 静岡県環境保全協会へ参加 イ 静岡県環境アセスメント協会へ参加 ウ 浜松商工会議所環境保全部会へ参加 エ 静岡県産業廃棄物協会へ参加
(3) 環境計量・特定計量関係	20.4 ~ 21.3	ア 静岡県計量協会へ参加 イ 日本環境測定分析協会へ参加 ウ 日本分析化学会へ参加 エ 精度管理研究会へ参加 オ 環境測定分析統一精度管理調査へ参加 カ 極微量物質研究会（日環協）へ参加 キ におい・かおり環境協会へ参加
6. その他目的を達成するための施策と事業		
(1) 設備の整備		
機器	20.4 ~ 21.3	ア ガスクロマトグラフ質量分析計 1台 イ 作業環境測定図面入力ソフト 1台 ウ 大気測定車データ処理システム 3台 エ BOD用パソコン 1台 オ サンプリングポンプ AirCheck2000 2台 カ 作業環境騒音報告書作成ソフト 1台 キ 河川流速計 1台 ク 排ガス前処理装置 2台 ケ 携帯型分光光度計 1台 コ ガスクロマトグラフ（FTD） 1台 サ クロマトパックマネージャー 1台

事業名	実施時期	事業内容	
		シ デジタル粉じん計 LD-3K2	4台
		ス 交流安定化電源	1台
		セ ピエゾバランス粉じん計	1台
		ソ 技術棟C棟導入機器 (中央実験台、薬品棚、流し台等)	1式
車両運搬具	20.10	軽貨物	1台
什器備品	20.4 ~ 21.3	電話、パソコン等	
建物	20.6 ~ 20.12	ア 技術棟C棟 延床面積 742.51m ² イ プレハブ倉庫 延床面積 59.54m ²	
構築物	20.6 ~ 20.12	通路屋根、構内道路、受水槽、高圧受変電設備、排水処理場、分析室給排気装置、排ガス処理装置、局所排気装置等	
(2) ISO14001 活動	20.4 ~ 21.3 7月8,9日	ア ISO14001 活動推進 イ TUV ラインランド認証更新審査受審	
(3) 特定計量証明事業者認定	20.4 ~ 21.3 12月16,17日	ア 極微量物質特定計量精度管理推進 イ NITE 認定更新審査受審	
(4) 環境省受注資格	20.4 ~ 21.3	ア ダイオキシン類等請負受注資格維持管理	
(5) ISO/IEC17025 活動	20.4 ~ 21.3 5月29日	ア ISO/IEC17025 認定活動推進 イ JAB サーベランス受審	
(6) 事業統合	20.12 21.1 21.2 ~ 21.3 3月26日	篠ヶ瀬事務所移転 都田事業統合完了 篠ヶ瀬事務所解体処分 技術棟C棟竣工式	
7. 会 員	20.4 ~ 21.3	会員数	156社
8. 組 織	20.4 ~ 21.3	ア 役員 (理事 18名、監事 2名) イ 業務運営委員 ウ 顧問 エ 職員	20名 9名 1名 54名
9. 会 議	20.4 ~ 21.3	ア 総会 イ 理事会 ウ 常務理事会 (業務運営委員会含む)	1回 4回 4回

平成20年度 収 支 計 算 書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

単位：円

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産受取利息収入	30,000	15,000	15,000	
特定資産運用収入				
特定資産受取利息収入	210,000	100,000	110,000	
入会金収入	0	0	0	
会費収入	3,800,000	3,907,000	107,000	
事業収入				
教育事業収入	500,000	266,500	233,500	
分析事業収入	265,000,000	255,815,063	9,184,937	
作業環境測定事業収入	195,000,000	206,560,560	11,560,560	
環境測定事業収入	110,000,000	100,748,372	9,251,628	
特定計量事業収入	35,000,000	24,623,865	10,376,135	
GMP/リテ-ション事業収入	5,000,000	4,707,300	292,700	
その他事業収入	20,000,000	8,639,176	11,360,824	
補助金等収入	0	0	0	
雑収入				
講師料収入	3,000,000	3,641,988	641,988	
受取利息収入	330,000	174,779	155,221	
雑収入	150,000	71,686	78,314	
事業活動収入計	638,020,000	609,271,289	28,748,711	
2 事業活動支出				
事業費支出				
教育事業支出	100,000	4,657	95,343	社内の会場で行い経費削減
講演会費支出	500,000	437,686	62,314	
機関誌発行費支出	400,000	365,400	34,600	
薬剤機器消耗品費支出	35,000,000	36,062,316	1,062,316	
調査資材委託費支出	10,000,000	7,404,600	2,595,400	
分析委託費支出	16,000,000	22,062,090	6,062,090	
ISO14001維持費支出	1,000,000	1,034,585	34,585	
特定計量認定維持費支出	500,000	497,800	2,200	
ISO/IEC17025認定取得支出	700,000	646,495	53,505	
管理費支出				
会議費支出 総会費	1,500,000	1,359,167	140,833	
理事会費	500,000	485,970	14,030	
常務理事会費	500,000	521,520	21,520	業務運営委員会を含む
給料手当支出 役員給与	10,800,000	10,800,000	0	
顧問報酬	5,250,000	5,250,000	0	
職員給与	220,000,000	225,796,433	5,796,433	
賞与	78,000,000	80,999,000	2,999,000	
福利厚生費支出	50,000,000	51,244,968	1,244,968	
旅費交通費支出	8,000,000	8,061,511	61,511	
通信費支出	3,000,000	2,626,995	373,005	
交際費支出	500,000	512,815	12,815	
事務消耗品費支出	8,500,000	6,603,661	1,896,339	

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
教育費支出	1,000,000	513,045	486,955	
図書費支出	500,000	557,806	57,806	
広告宣伝費支出	1,100,000	431,150	668,850	
租税公課支出	35,000,000	31,376,583	3,623,417	
賃借料支出	400,000	268,110	131,890	
手数料支出	1,500,000	1,889,702	389,702	
光熱水料費支出	18,000,000	16,551,257	1,448,743	
修繕費支出	15,000,000	16,074,481	1,074,481	
慶弔費支出	300,000	251,000	49,000	
保険料支出	3,500,000	3,315,345	184,655	
確定拠出年金積立金支出	5,000,000	4,960,019	39,981	
臨時雇賃金支出	7,000,000	4,769,254	2,230,746	
負担金支出	1,500,000	1,139,450	360,550	
貸倒損失支出	300,000	0	300,000	
産業廃棄物処理費支出	2,000,000	3,655,667	1,655,667	
雑支出	2,000,000	1,619,945	380,055	
災害対策費支出	1,000,000	51,760	948,240	次年度に繰越
退職給付支出	2,000,000	922,506	1,077,494	
建物解体費支出	10,000,000	9,331,980	668,020	
その他の支出				
法人税、住民税及び事業税	0	3,929,533	3,929,533	
事業活動支出計	557,850,000	564,386,262	6,536,262	
事業活動収支差額	80,170,000	44,885,027	35,284,973	
投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定資産取崩収入				
減価償却引当資産取崩収入	120,000,000	120,000,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	2,000,000	920,000	1,080,000	
建設積立資産取崩収入	30,000,000	30,000,000	0	
引当金取崩収入				
賞与引当金取崩収入	0	0	0	
固定資産売却収入				
土地売却収入	90,000,000	0	90,000,000	次年度に繰越
車両運搬具売却収入	10,000	0	10,000	
敷金戻り収入				
敷金戻り収入	0	350,000	350,000	篠ヶ瀬駐車場借地解約
投資活動収入計	242,010,000	151,270,000	90,740,000	
2 投資活動支出				
基本財産取得支出	0	0	0	
特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	50,000,000	45,000,000	5,000,000	
退職給付引当資産取得支出	13,500,000	12,666,000	834,000	
建設積立資産取得支出	0	0	0	
有価証券取得支出	0	10,000	10,000	
引当金取得支出				
賞与引当金取得支出	25,000,000	0	25,000,000	状況を勘案して引当せず
固定資産取得支出				
機器購入支出	50,000,000	51,332,709	1,332,709	
車両運搬具購入支出	1,300,000	926,125	373,875	
什器備品購入支出	3,500,000	2,594,949	905,051	

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
建物建設支出	160,000,000	161,809,146	1,809,146	
構築物建設支出	97,000,000	90,537,249	6,462,751	
土地購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	400,300,000	364,876,178	35,423,822	
投資活動収支差額	158,290,000	213,606,178	55,316,178	
財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
借入金収入				
短期借入金収入	70,000,000	70,000,000	0	
長期借入金収入	80,000,000	60,000,000	20,000,000	
財務活動収入計	150,000,000	130,000,000	20,000,000	
2 財務活動支出				
借入金返済支出				
短期借入金返済支出	70,000,000	0	70,000,000	次年度に繰越
長期借入金返済支出	0	0	0	
支払利息支出	1,300,000	304,307	995,693	
財務活動支出計	71,300,000	304,307	70,995,693	
財務活動収支差額	78,700,000	129,695,693	50,995,693	
予備費支出	580,000	0	580,000	
当期収支差額	0	39,025,458	39,025,458	
前期繰越収支差額	176,063,817	176,063,817	0	
次期繰越収支差額	176,063,817	137,038,359	39,025,458	

正味財産増減計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

単位：円

科 目	当年度	前年度	増減
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	15,000	30,000	15,000
特定資産運用益			
特定資産受取利息	100,000	280,000	180,000
受取入会金			
正会員受取入会金	0	0	0
受取会費			
正会員受取会費	3,907,000	3,853,000	54,000
事業収益			
教育事業収益	266,500	304,000	37,500
分析事業収益	255,815,063	262,456,181	6,641,118
作業環境測定事業収益	206,560,560	190,769,519	15,791,041
環境測定事業収益	100,748,372	106,167,099	5,418,727
特定計量事業収益	24,623,865	32,288,080	7,664,215
GMPA [®] リテ [®] ション事業収益	4,707,300	5,251,300	544,000
その他事業収益	8,639,176	11,148,915	2,509,739
その他収益			
受取利息	174,779	274,041	99,262
講師料収益	3,641,988	3,200,690	441,298
雑収益	71,686	144,020	72,334
経常収益計	609,271,289	616,166,845	6,895,556
(2) 経常費用			
事業費			
教育事業費	4,657	8,712	4,055
薬剤機器消耗品費	36,062,316	32,280,182	3,782,134
調査資材委託費	7,404,600	9,843,750	2,439,150
分析委託費	22,062,090	15,904,841	6,157,249
産業廃棄物処理費	3,655,667	1,320,606	2,335,061
研究開発費	0	0	0
ISO14001活動	1,034,585	702,355	332,230
特定計量認定費用	497,800	0	497,800
ISO/IEC17025認定費用	646,495	1,254,542	608,047
管理費			
役員給与	10,800,000	10,800,000	0
職員給与	225,796,433	220,908,504	4,887,929
賞与	80,999,000	76,524,400	4,474,600
臨時雇賃金	4,769,254	7,077,212	2,307,958
顧問報酬	5,250,000	5,250,000	0
福利厚生費	51,244,968	49,834,498	1,410,470
退職金共済積立金	5,666,000	5,919,000	253,000
確定拠出年金積立金	4,960,019	5,039,861	79,842
退職金	8,422,506	18,282,773	9,860,267

科	目	当年度	前年度	増減
	総会費	1,359,167	1,378,171	19,004
	理事会費	485,970	407,492	78,478
	常務理事会費	521,520	353,938	167,582
	旅費交通費	8,061,511	7,218,497	843,014
	建物減価償却費	11,077,682	13,152,104	2,074,422
	車両運搬具減価償却費	1,783,086	2,813,438	1,030,352
	什器備品減価償却費	1,285,077	1,128,386	156,691
	構築物減価償却費	7,693,530	8,219,746	526,216
	機器減価償却費	22,176,724	42,609,496	20,432,772
	船舶減価償却費	39,299	70,781	31,482
	通信費	2,626,995	2,605,497	21,498
	交際費	512,815	340,834	171,981
	事務消耗品費	6,603,661	5,023,910	1,579,751
	教育費	513,045	653,663	140,618
	図書費	557,806	408,273	149,533
	広告宣伝費	431,150	10,500	420,650
	租税公課	31,376,583	34,931,700	3,555,117
	賃借料	268,110	930,310	662,200
	手数料	1,889,702	1,279,963	609,739
	光熱水料費	16,551,257	15,982,607	568,650
	修繕費	16,074,481	13,693,509	2,380,972
	慶弔費	251,000	340,500	89,500
	保険料	3,315,345	3,544,132	228,787
	支払利息	304,307	0	304,307
	負担金支出	1,139,450	1,406,910	267,460
	貸倒損失	0	0	0
	機関誌発行費	365,400	371,700	6,300
	講演会費	437,686	430,917	6,769
	雑費	1,619,945	1,425,875	194,070
	災害対策費	51,760	28,639	23,121
	建物解体費	9,331,980	0	9,331,980
	経常費用計	617,982,434	621,712,724	3,730,290
	当期経常増減額	8,711,145	5,545,879	3,165,266
2	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	退職給付引当金取崩額	110,168	8,460,000	8,349,832
	車両運搬具売却益	0	0	0
	経常外収益計	110,168	8,460,000	8,349,832
	(2) 経常外費用			
	固定資産除却損	8,573,493	708,300	7,865,193
	車両運搬具売却損	39,953	80,600	40,647
	経常外費用計	8,613,446	788,900	7,824,546
	当期経常外増減額	8,503,278	7,671,100	16,174,378
	税引前当期一般正味財産増減額	17,214,423	2,125,221	19,339,644
	法人税、住民税及び事業税	3,929,533	3,074,800	854,733
	当期一般正味財産増減額	21,143,956	949,579	20,194,377
	一般正味財産期首残高	1,097,212,485	1,098,162,064	949,579
	一般正味財産期末残高	1,076,068,529	1,097,212,485	21,143,956

平成20年度 決算報告
貸借対照表

平成21年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年	昨 年	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現 金	1,176,439	1,646,905	470,466
普通預金	62,261,190	32,618,805	29,642,385
定期預金	0	0	0
有価証券	10,000	0	10,000
納税充当預金	0	0	0
賞与充当預金	0	0	0
未収金	138,704,782	154,567,973	15,863,191
受取手形	3,779,565	7,134,800	3,355,235
前払金	174,480	101,715	72,765
仮払金	0	62,183	62,183
流動資産合計	206,106,456	196,132,381	9,974,075
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本金充当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	11,080,000	5,000,000	6,080,000
建設積立資産	0	30,000,000	30,000,000
減価償却引当資産	134,700,000	209,700,000	75,000,000
特定資産合計	145,780,000	244,700,000	98,920,000
(3)その他固定資産			
土地	356,400,000	356,400,000	0
建物	344,467,766	197,912,834	146,554,932
構築物	134,234,418	54,524,920	79,709,498
機器	87,738,490	59,198,009	28,540,481
什器備品	5,926,144	5,253,730	672,414
船舶	51,188	100,265	49,077
車両運搬具	4,238,457	5,145,371	906,914
電話加入権	130,900	130,900	0
敷金	0	350,000	350,000
建設仮勘定	0	0	0
その他固定資産合計	933,187,363	679,016,029	254,171,334
固定資産の部合計	1,088,967,363	933,716,029	155,251,334
資産の部合計	1,295,073,819	1,129,848,410	165,225,409
負債の部			
1 流動負債			
未払金	51,075,242	12,635,493	38,439,749
預り金	6,075,727	5,984,963	90,764
仮受金	1,277,128	1,358,108	80,980
前受金	10,530,000	0	10,530,000
賞与引当金	0	0	0
短期借入金	70,000,000	0	70,000,000
流動負債合計	138,958,097	19,978,564	118,979,533
2 固定負債			
長期借入金	60,000,000	0	0
退職給付引当金	20,047,193	12,657,361	7,389,832
固定負債合計	80,047,193	12,657,361	67,389,832
負債の部合計	219,005,290	32,635,925	186,369,365
正味財産の部			
一般正味財産	1,076,068,529	1,097,212,485	21,143,956
(基本金充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	0
正味財産合計	1,076,068,529	1,097,212,485	21,143,956
負債及び正味財産合計	1,295,073,819	1,129,848,410	165,225,409

注記 全国環境計量証明業厚生年金基金 年金資産(時価)当センター持分109,633,093円
勤労者退職金共済中小企業退職金共済退職金資産 161,898,643円

財 産 目 録

平成21年3月31日現在

単位：円

科 目	金	額
資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	1,176,439	
普通預金	5,061,645	
静岡銀行浜松営業部		
スルガ銀行浜松支店	21,859,502	
浜松信用金庫本店	35,340,043	
有価証券	10,000	
納税充当預金	0	
賞与充当預金	0	
未収金	138,704,782	
国土交通省他		
受取手形	3,779,565	
前払金	174,480	
仮払金	0	
流動資産合計		206,106,456
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本金充当預金		
静岡銀行浜松営業部普通預金	10,000,000	
基本財産合計	10,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産		
静岡銀行浜松営業部普通預金	11,080,000	
減価償却引当預金		
静岡銀行浜松営業部普通預金	134,700,000	
建設積立引当資産	0	
特定財産合計	145,780,000	
(3) その他固定資産		
土地		
宅地 8441.87㎡	356,400,000	
山林6619㎡ 原野20㎡		
建 物		
2階2棟・3階2棟	344,467,766	
計 2674.18㎡		
倉庫及び駐輪場		
構築物		
排水処理管理室及び処理	134,234,418	
設備・側溝・太陽光発電他		
什器備品	5,926,144	
通信設備他		
機 器	87,738,490	
高分解能 G C - M S 他		
車両運搬具	4,238,457	
合計20台		
船 舶	51,188	
モーターボート1艘		
電話加入権	130,900	
8本		
敷 金	0	
その他の固定資産合計	933,187,363	
固定資産合計		1,088,967,363
資産合計		1,295,073,819

科 目		金	額
負債の部			
1 流動負債			
未払金	伸名産研他	51,075,242	
預り金	職員に対する社会保険	6,075,727	
前受金	総合自動車学校	10,530,000	
仮受金	三ヶ日凸版印刷 他11件	1,277,128	
賞与引当金	職員に対する既経過引当	0	
短期借入金	静岡銀行	40,000,000	
	浜松信用金庫	30,000,000	
	流動負債合計		138,958,097
2 固定負債			
長期借入金	静岡銀行	60,000,000	
退職給付引当金		20,047,193	
	固定負債合計		80,047,193
	負債合計		219,005,290
	正味財産		1,076,068,529

財務諸表に対する注記

- | | | |
|-----|--------------|--------|
| (1) | 固定資産の減価償却の方法 | 定額法 |
| (2) | 消費税の会計処理 | 税込み処理 |
| (3) | 借入金限度額 | 1億5千万円 |

平成21年度事業計画（案）

- 1．経営者及び労働者に対する労働安全衛生教育並びに公害防止に寄与するに必要な教育としまして、経営者層を対象とした、省エネルギー政策と技術セミナー『省エネ法の改正及び低炭素社会におけるエネルギー管理・推進と将来ビジョン』と題しまして、環境情報セミナーを開催することとしました。また、管理者及び実務者等を対象とした、安全衛生及び環境に関する講習会並びに環境測定の実務研修会等の環境教育を開催することを計画いたしました。
- 2．工場事業場内の環境改善、維持、向上並びに労働者の健康と福祉の増進に関する事業につきましては、工場事業場内の有害職場について、作業環境測定を継続的に実施して経過を監視し、作業環境測定の結果に基づき、適切な作業環境の改善手法を提案すると共に、作業環境の改善及び向上の指導を行うことといたしました。
- 3．工場事業場等の公害防止に寄与する事業としまして、工場等から排出される排水、産業廃棄物、排ガス、悪臭、騒音、振動及びダイオキシン類について、測定を継続的に実施してまいります。又、工場事業場等の事業活動に伴う土壌・地下水汚染や環境影響調査について、必要な調査や改善の指導を行っていくこととしました。
- 4．産業環境等に関する情報を収集し提供する事業につきましては、安全衛生及び環境に係る法令等の改正及び最新の技術等を収集し、機関誌を年4回発行して情報を提供すると共に、当法人のホームページ上にも、それらの情報を公開することとしました。
- 5．国及び地方公共団体の活動に協力する事業としまして、作業環境、労働安全衛生、環境保全、環境計量及び特定計量に関連する各公共団体が行う事業等に参加し、その活動に協力することとしました。
- 6．その他目的を達成するために必要な施策と事業としまして、ISO14001の認証及び特定計量証明事業者の認定を維持管理すると共に、ISO/IEC17025試験所の適正な運営を進めてまいります。
- 7．篠ヶ瀬事務所は昨年末に閉鎖し、本年1月から全ての業務を都田で行っており、篠ヶ瀬事務所の建物は解体して更地とし、土地売却の手続きを進めております。また、昨年12月から公益法人制度改革関連法が施行されており、当法人は特例社団法人となりました。平成25年11月末までの移行期間の中で、現在の特例社団法人から新たな法人体制に改編することとなります。

会員数は148社となり、組織は理事を18名、監事を2名、業務運営委員を9名、顧問を1名、職員を55名で構成することとしました。

また会議は、総会を1回、理事会を4回、常務理事会は業務運営委員会を含めて4回開催するよう計画いたしました。

第4号議案

平成21年度 収 支 予 算 (案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

単位：円

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産受取利息収入	2,000	30,000	28,000	基本金利息
特定資産運用収入				
特定資産受取利息収入	10,000	210,000	200,000	特定資産利息
入会金収入	0	0	0	
会費収入	3,800,000	3,800,000	0	会員数148社
事業収入				
教育事業収入	300,000	500,000	200,000	環境セミナー
分析事業収入	255,000,000	265,000,000	10,000,000	
作業環境測定事業収入	195,000,000	195,000,000	0	
環境測定事業収入	105,000,000	110,000,000	5,000,000	
特定計量事業収入	30,000,000	35,000,000	5,000,000	
GMP/リレーション事業収入	5,000,000	5,000,000	0	
その他事業収入	15,000,000	20,000,000	5,000,000	調査・コンサルタント
補助金等収入	0	0	0	
雑収入				
講師料収入	3,500,000	3,000,000	500,000	
受取利息収入	15,000	330,000	315,000	普通預金利息
雑収入	100,000	150,000	50,000	廃銀液売却等
事業活動収入計	612,727,000	638,020,000	25,293,000	
2 事業活動支出				
事業費支出				
教育事業費支出	50,000	100,000	50,000	環境教育講師料
講演会費支出	500,000	500,000	0	講師料・旅費・印刷費他
機関誌発行費支出	400,000	400,000	0	4回
薬剤機器消耗品費支出	35,000,000	35,000,000	0	薬剤1,500万・消耗品2,000万
調査資材委託費支出	10,000,000	10,000,000	0	調査委託・ポーリング工事委託
分析委託費支出	15,000,000	16,000,000	1,000,000	浜松市薬剤師会・東海技術センター
ISO14001維持費支出	900,000	1,000,000	100,000	推持審査料
特定計量認定維持費支出	0	500,000	500,000	
ISO/IEC17025認定維持費支出	700,000	700,000	0	維持審査料・登録維持料
管理費支出				
会議費支出 総会費	1,500,000	1,500,000	0	会場費・印刷費他
理事会費	500,000	500,000	0	4回
常務理事会費	700,000	500,000	200,000	4回(運営委員会・研究事業)
給料手当支出 役員給与	10,800,000	10,800,000	0	1名
顧問報酬	5,250,000	5,250,000	0	1名
職員給与	220,000,000	220,000,000	0	55名
賞与	78,000,000	78,000,000	0	
福利厚生費支出	53,000,000	50,000,000	3,000,000	社会保険4,800万・支給品他500万
旅費交通費支出	8,000,000	8,000,000	0	ガソリン300万・出張費500万
通信費支出	2,500,000	3,000,000	500,000	電話100万・郵便他150万
交際費支出	500,000	500,000	0	
事務消耗品費支出	6,000,000	8,500,000	2,500,000	用紙・印刷費他

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
教育費支出	1,000,000	1,000,000	0	環境計量士講習 作業環境測定士講習
図書費支出	500,000	500,000	0	専門書及び各種雑誌
広告宣伝費支出	100,000	1,100,000	1,000,000	
租税公課支出	30,000,000	35,000,000	5,000,000	法人税・事業税・市民税 県民税・資産税・消費税
賃借料支出	300,000	400,000	100,000	車借上料
手数料支出	1,800,000	1,500,000	300,000	振込手数料・車検手数料
光熱水料費支出	17,000,000	18,000,000	1,000,000	電気1,000万・L P ガス100万 上下水道100万・標準ガス500万
修繕費支出	17,000,000	15,000,000	2,000,000	車両・保守点検・排水処理装置 機器・検定・空調・建物 コンピューター
慶弔費支出	300,000	300,000	0	慶弔規程による
保険料支出	3,500,000	3,500,000	0	自動車・火災・利益保険
確定拠出年金積立金支出	5,000,000	5,000,000	0	
臨時雇賃金支出	5,000,000	7,000,000	2,000,000	器具洗淨・パネラー等
負担金支出	1,500,000	1,500,000	0	静岡県計量協会他
貸倒損失支出	300,000	300,000	0	
産業廃棄物処理費支出	2,400,000	2,000,000	400,000	汚泥・廃プラ・分析残サンプル
雑支出	2,500,000	2,000,000	500,000	草刈・清掃
災害対策費支出	1,000,000	1,000,000	0	
退職給付支出	0	2,000,000	2,000,000	
建物解体支出	500,000	10,000,000	9,500,000	
事業活動支出計	539,000,000	557,850,000	18,850,000	
事業活動収支差額	73,727,000	80,170,000	6,443,000	
投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定資産取崩収入				
減価償却引当資産取崩収入	36,000,000	120,000,000	84,000,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	2,000,000	2,000,000	
建設積立資産取崩収入	0	30,000,000	30,000,000	
引当金取崩収入				
賞与引当金取崩収入	0	0	0	
固定資産売却収入				
土地売却収入	105,000,000	90,000,000	15,000,000	
車両運搬具売却収入	10,000	10,000	0	
投資活動収入計	141,010,000	242,010,000	101,000,000	
2 投資活動支出				
基本財産取得支出	0	0	0	
特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	53,000,000	50,000,000	3,000,000	
退職給付引当資産取得支出	13,500,000	13,500,000	0	中退金・法人負担金
建設積立資産取得支出	0	0	0	
引当金取得支出				
賞与引当金取得支出	20,000,000	25,000,000	5,000,000	
固定資産取得支出				
機器購入支出	35,000,000	50,000,000	15,000,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
車両運搬具購入支出	1,200,000	1,300,000	100,000	貨物1台
什器備品購入支出	1,000,000	3,500,000	2,500,000	パソコン等
建物建設支出	0	160,000,000	160,000,000	
構築物建設支出	0	97,000,000	97,000,000	
土地購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	123,700,000	400,300,000	276,600,000	
投資活動収支差額	17,310,000	158,290,000	175,600,000	
財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
借入金収入				
短期借入金	0	70,000,000	70,000,000	
長期借入金	0	80,000,000	80,000,000	
財務活動収入計	0	150,000,000	150,000,000	
2 財務活動支出				
借入金返済支出				
短期借入金返済支出	70,000,000	70,000,000	0	0 浜松信用金庫等借入金返済
長期借入金返済支出	20,000,000	0	20,000,000	静岡銀行借入金返済
支払利息支出	750,000	1,300,000	550,000	
財務活動支出計	90,750,000	71,300,000	19,450,000	
財務活動収支差額	90,750,000	78,700,000	169,450,000	
予備費支出	287,000	580,000	293,000	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	137,038,359	176,063,817	39,025,458	
次期繰越収支差額	137,038,359	176,063,817	39,025,458	

注1 . 借入金限度額 1億5千万円

2 . 債務負担額 4千万円